

とよはし 市議会だより

TOYOHASHI CITY COUNCIL

平成27年9月定例会



本会議初日は、ええじゃないかポロシャツデー!

9月7日(月)市職員による「ええじゃないかポロシャツデー」の実施に合わせ、議員も本会議初日をポロシャツを着て臨みました。それぞれ好みのカラーのポロシャツを着用し、議場はカラフルに彩られました。

主な 内容	9月定例会の概要……………	2
	議決結果……………	3
	いっばん質問……………	4~13
	陳情……………	6
	意見書……………	7
	12月定例会の開催日程……………	14

No. **301**

2015年11月1日発行

発行 豊橋市議会
編集 豊橋市議会だより編集委員会

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
TEL : 51-2920 FAX : 55-9020 ✉ gikai-giji@city.toyohashi.lg.jp

平成26年度 各会計決算を認定



議案等の提案理由の説明を行う市長

定例会の概要

9月定例会は9月7日から30日までの24日間の会期で開かれました。

今回の定例会では、3日間にわたり20人の議員が一般質問を行いました。

次に、平成27年度一般会計補正予算など予算案4件、平成26年度一般会計・特別会計・企業会計の決算認定12件、条例案3件、単行案3件および報告2件の合計24件の市長提出議案等と、市民から提出された陳情5件について委員会審査を行いました。

最終日の30日には、審査を終了した議案をそれぞれ可決等し、委員会への付託を省略した議案5件を可決等した後、市長から5件の報告を受けました。続いて、議員提出の会議規則の一部改正案および委員会条例の一部改正案を可決した後、意見書3件を可決しました。

可決された 主な議案

▼一般会計補正予算

(一般会計予算特別委員会)

保育サービス費として法人保育所・認定こども園整備費補助金、産業創出費として次世代ものづくり研究開発促進事業補助金、港湾費として海フェスタ東三河(仮称)開催準備事業補助金、救急救命費として応急手当普及啓発事業費、小学校学習環境確保費として小学校教育活動事業費など合計4億5647万6000円を補正するものです。

▼競争事業特別会計補正予算

(環境経済委員会)

国際自転車トラック競技支援競輪開催に伴う、売上金や払戻金などについて48億6000万円を補正するものです。

▼総合動植物公園事業特別会計補正予算

(建設消防委員会)

のんほいパーク魅力創造事業費としてのんほい鉄道PR

事業・のんほいプロジェクトインマッピングPR事業2800万円、寄附金の総合動植物公園整備基金積立金への積み立て100万円の合計2900万円を補正するものです。

▼行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例

(総務委員会)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人情報等を効率的に検索し、管理するために子ども医療費の助成に関する事務等について、独自に個人番号を利用する事務として条例に定めるほか、同一の執行機関内や、異なる執行機関の間において複数の事務で連携して個人番号を含んだ特定個人情報情報の提供について条例で規定するものです。

▼美術博物館条例の一部を改正する条例

(福祉教育委員会)

美術博物館1階の展示室のうち、最も広い第3企画展示室を既設の移動パネルを利用す

ることにより、二つの展示室に分割し、新たに使用料を設定し、貸出を行うことで、利用者の利便性を図るため、現行条例の一部を改正するものです。

▼物品購入契約の締結

(総務委員会)

小型動力ポンプ付積載車5台の老朽化に伴う更新のため3898万9750円の契約を締結するものです。

▼指定管理者の指定

(福祉教育委員会)

商家「駒屋」の指定管理者として、地域の歴史文化についての知識、イベント実施のノウハウを持ち、地域の市民活動状況を把握しているNPO法人二川宿を指定するものです。

▼人権擁護委員候補者の推薦

任期満了となる1名の人権擁護委員の再推薦について、議会の意見を求めるものです。

決算認定
議案の概要

▼一般会計

歳入は125億8千万円、歳出は121億483万円で、歳入歳出差引額は4億1017万円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源5億9329億円を差し引いた実質収支は4億1688万円で、前年度と比較して4億5679万円減少しました。また、20億6000万円を財政調整基金へ繰り入れることとなりました。

▼特別会計

決算規模は8会計の合計で歳入799億830万円、歳出767億433万円で、歳入歳出の差引額は32億397万円となりました。

▼企業会計

3会計の合計で歳入508億9537万円に対し、歳出は542億5059万円で、歳入歳出差引額は3億5522万円のマイナスとなりました。

議決結果一覧

○賛成 ×反対

議案名	議決結果	会 派 名 ()は所属議員数						
		自民党(21)	公明党(5)	まちなつ(4)	日本共産党(3)	純基会(1)	豊橋だすき会(1)	無所属(1)
平成27年度豊橋市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	×	○	○	○
平成27年度豊橋市競輪事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度豊橋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度豊橋市総合動植物公園事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度豊橋市一般会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	×	○	○	○
平成26年度豊橋市競輪事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度豊橋市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	×	○	○	○
平成26年度豊橋市総合動植物公園事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度豊橋市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度豊橋市地下下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度豊橋市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度豊橋市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	×	○	○	○
平成26年度豊橋市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	×	○	○	○
平成26年度豊橋市水道事業会計利益の処分及び決算	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度豊橋市下水道事業会計利益の処分及び決算	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度豊橋市病院事業会計資本剰余金の処分及び決算	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○
豊橋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	×	○	○	○
被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○
豊橋市手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○
豊橋市美術博物館条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○
物品購入契約締結(小型動力ポンプ付積載車)	可決	○	○	○	○	○	○	○
損害賠償の和解及び額の決定(公用車交通事故)	可決	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定(商家「駒屋」)	可決	○	○	○	○	○	×	○
監査委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦	異議はない	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○



市政全般に対する

いっぱん質問

20人の議員が、市長に質問しました。

平和行政の推進について

日本共産党豊橋市議員

中西光江議員



問 広島・長崎への原爆投下により21万人の尊い命が犠牲となった第二次世界大戦が終結し、今年で70年。原爆による悲劇が二度と繰り返されてはならないとの信念のもとに設立された平和首長会議に、豊橋市も加盟したが、核兵器廃絶の緊急性に対する認識と課題について聞きたい。

答 本市は、平成20年2月の平和首長会議加盟以来、平和首長会議の取り組みに応えるため、原爆ポスター展の開催や、原爆投下時刻に合わせ、市内にサイレンを鳴らし、原爆死没者追悼並びに平和祈念の黙とうを行っています。

ポスター展については、当初2年に1回の開催としていたものを、平成26年度から毎年実施することとしました。

また、黙とうのためのサイレンについても、市内の各消防署から行っていました。今年から市内62か所にある防災無線を

利用し、市内全域を網羅できるようにしました。

核兵器の廃絶は、各国の地道な取り組みにより進んでいくものと認識しています。本市としては、地方としてできる施策を進め、平和首長会議の目的実現に寄与してきたと考えています。

なお、課題認識としては、戦後70年が過ぎ、時代の経過とともに、広島・長崎で起こった核兵器が招く悲劇に対する意識が薄れていくことが懸念、心配されるところであり、引き続き、平和に関する意識醸成の取り組みを進めていきたいと考えています。



その他の質問項目
・子ども・子育て支援新制度導入後の現状と課題について

予算編成の方針について

自民党豊橋市議員

前田浩伸議員



問 この時期はサマーレビューを行い、本格的に新年度の予算編成に着手している頃であるが、新年度予算編成における基本的な考え方について聞きたい。

答 歳入の面については、景気に不透明感が感じられることや、法人税割の税率引き下げなど、新年度における市税収入の大幅な増は見込みにくい状況であり、地方交付税の減少傾向などからも、厳しい歳入環境が想定されます。

歳出の面については、新年度は第5次総合計画後期基本計画の初年度であり、前期基本計画の成果を踏まえ、緊急度や重要度の高い政策課題に積極的に対応する必要があります。また、産業の活性化による仕事づくりや少子化対策、子育て支援などの安心子育て環境づくりにも取り組み、豊橋らしさを打ち出した豊橋の創生を加速させるとともに、広域連携による効率的な行

政運営など、将来負担の軽減につながる取り組みも進めていく必要があると考えています。

これら新規重点事業の予算化には、新型交付金をはじめとする補助金獲得も重要な取り組みであると考えています。また、国の補助制度も地方全体に律に行われていたものから、地方の個性と自発的な取り組みに対して光を当てる制度に着実に方向転換をしてきているため、これまでのようにアンテナを高くして国の動向を把握することにとどまらず、国のアンテナにキヤッチされるよう本市の先進的な取り組みや革新的なアイデアなど、メッセージ性の高い情報を発信していきたいと考えています。

その他の質問項目
・公契約条例について
・来年迎える市制施行110周年について
・過去の災害の教訓を生かした本市の取り組みについて
・日々の生活や産業振興に必要な水の安定供給について

豊川の霞堤地区の

対応について

まちフォーラム

星野隆輝議員



問 豊川の治水計画は、平成13年に国が策定した「豊川水系河川整備計画」により進められているが、近年の雨の降り方の変化や自然災害の甚大化への不安は拭えていない。

豊川の治水に関する課題認識と、いまだ締め切られていない霞堤地区の災害時の負担軽減への考え方を聞きたい。

答 大村地区の弱小堤対策により豊川本川と豊川放水路に囲まれた閉鎖型氾濫地域住民の破堤等による浸水被害に対する不安は解消されたものの、対岸となる左岸地区の牛川、下条、賀茂の霞堤地区は浸水対策が進んでいない状況にあります。霞堤対策については、豊橋河川事務所とも継続的に協議、調整を図っており、地域住民に少しでも早く整備方針等を示せるように働きかけていきます。

霞堤地区の災害時の負担軽減については、計画によれば下

条、賀茂の霞堤地区は本来の堤防より低い小堤を整備することとされており、小堤防ができることにより、浸水頻度を軽減する効果があるとされていますが、浸水の仕方や排水の状況が変わることが予想されますので、生活や農作物などへの被害が拡大しないような整備をお願いしています。

また、地区内の住民の方々には、霞堤地区の特別なハザードマップや浸水看板、水位等による浸水予測情報の提供なども、さまざまなソフト対策も同時に行っていきたいと考えています。

その他の質問項目
本市の子ども、若者政策の取り組みについて

子育てを支える

仕組みと施策について

日本共産党豊橋市議員

齋藤

啓議員



問 子どもを中心とした子育て支援策の充実に市民からの期待がある中で、こども未来部設置に当たった背景と目的について聞きたい。

また、虐待防止の観点から親の困難に寄り添う対応、および子どもへの貧困の現状の把握と対応について聞きたい。

答 人口減少という局面を迎え、少子化対策が喫緊の課題となっています。児童虐待をはじめとする子どもの権利擁護や、子どもの貧困の問題など重要な課題が山積しており、子どもの健やかな育ちと子どもの最善の利益の実現へ、子どもの視点に立った対応が必要です。

子ども・子育て支援法の施行に伴い、昨年度策定した「子ども・子育て応援プラン」の推進に対応する部署として、施策のかじ取りを担うこども未来政策課を加えたこども未来部を設置しました。

子育てに困難を抱える親に寄り添う支援に取り組むことは、虐待予防といった観点からも重要な対策であると認識しています。子育てのSOSを発信できる家庭児童相談室のような場所の周知や、子育てに困ったときの相談を促す啓発に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

子どもの貧困の現状把握については、実態の把握に苦慮しています。生活保護世帯、ひとり親家庭など経済的に困窮する家庭の子どもたちの生活実態の把握は、今後の施策展開において必要なものと考えており、プライバシーに配慮しながら、子どもの貧困に関する実態把握を行い、必要な施策に反映していきたいと考えています。

その他の質問項目
生活保護・生活困窮者支援制度について

その他の質問項目
生活保護・生活困窮者支援制度について

会議録の閲覧ができます

今号で取り上げた一般質問や委員会での議案審査など、会議の記録は、平成27年12月から閲覧できます。

本で



会議録を置いてある場所
・市役所「じょうほうひろば」
・中央図書館
・市民センター(カリオンビル)
・議会図書室

インターネットで



豊橋市議会ホームページの「会議録検索システム」で閲覧できます。
*過去の会議録もご覧いただけます。
・本会議 平成7年5月分～
・各委員会 平成11年5月分～
<http://www.city.toyohashi.lg.jp/gikai/>

地域活性化に向けた 産業振興について

まちフォーラム
芳賀裕崇議員



問 地域活性化には地域資源を活用し、地域のブランドとして活用することも重要で、農産物については、全国シェアの高いものをブランド化してプロモーション活動を展開しているが、工業製品などのものづくりの分野におけるブランド構築に向けた取り組みについて聞きたい。

答 大企業と比較して価格競争力が弱い中小企業にとっては、製品等の付加価値を高めるブランド力の構築が、経営力を強化するために重要な戦略であると認識しています。

本市製造業の中には、幅広い業種において規模の小さい隙間市場などで圧倒的なシェアを誇るいわゆる「ニッチトップ企業」もあり、本市製造業の強みとなつていきます。

一方で高い技術力を有するものの、人材や資金の不足などにより、企業単独でのブランド化の取り組みが難しい企業も多

く見られます。このため、本市では中小企業の特許取得や展示会出展経費の補助に加え、産業プロモーションの視点からも、ブランド構築の取り組みに対して支援を行っているところです。

本市産業のブランド構築は、農業だけでなく、世界有数の先端技術を有し、特色ある製品を製造しているものづくり産業についても大変重要なものと考えており、企業の皆様のご意見をお聞きしながら、今後引き続きの確かな支援をしていきたいと考えています。



その他の質問項目
・より良い豊橋の教育に向けた取り組みについて

山車を活かした 豊橋のPRについて

自民党豊橋市議団
尾崎雅輝議員



問 本市の複数の地域には山車祭りがあるが、「田原祭り」や「三谷祭」と比べると知られておらず、山車という文化を生かす姿勢があまりないように感じるが、本市に関係する山車の歴史的・文化的価値の認識、地域の山車を活用した観光振興の考えについて聞きたい。

答 本市に関係する山車の歴史的・文化的価値の認識について、本市においては、二川八幡神社、忠興八幡神社、湊町神社、前芝神明社等の祭礼行事で山車を確認することができ

ることから、文化的・文化財的価値も有するものと認識しています。

地域の山車を活用した観光振興の考えについて、特に二川八幡神社のからくり人形の山車3台については、文化的な価値に加え、観光の点からも価値あるものと認識しています。PRの際には、神事でもあることから、地元の意向を伺うことが大切と考えており、その上で豊橋観光コンベンション協会とも連携して取り組む必要があると考えています。

ますが、多くは昭和30年代以降につくられた新しいものです。しかし、二川八幡神社のからくり人形の山車3台については、例外的に古く、近年の資料調査によると、今から150年前の幕末慶応元年に製作されたことが判明しています。現在も使用されていることや、製作年のほか、製作者、購入金額など、山車製作の過程が確認でき

陳情

今定例会では、5件の陳情を受理しました。

「平成28年度教育予算編成に関する陳情」

「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求め陳情」

「外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の提出を求める陳情」

「子どもたちの健やかな成長・発達のため地域子育て支援の施設充実に関する陳情」

「豊橋市まちなか図書館（仮称）実施計画策定委託業務公募型プロポーザル」決定に関する陳情」

地方分権改革と

地方創生について

公明党豊橋市議員 鈴木義則議員



問 現在、本市においても、地方創生に関わる将来人口ビジョンや総合戦略が検討されているが、今後、本市の地方分権の取り組みが地方創生にどのように関わっていくのか、今後の展望について聞きたい。

答 地方を取り巻く社会経済環境は、一層の人口減少、高齢化と、これに伴う新たな負担などの増加を続ける財政事情に対し、十分な税収の確保はなく、今後とも予断を許さない厳しい状況にあると考えています。

また、政府においての地方分権改革の推進は、自らの発想と創意工夫により、課題解決を図る基盤となるものと考えられており、地方創生の実施において大きな役割を担っているところ

です。そのような状況において、地方を元気にし、再生を行っていく基礎自治体としては、自己コントロール可能な権限と安定的な財源を強化していく行政力

を高めることが、大変重要であると考えています。具体的には、今後も本市が活力を保ち、持続的に発展するためには、本市の地域資源の発掘を図り、それを活用するために必要な権限移譲や規制緩和に関する提案を行い、その実現を図っていくことが必要であると

考えています。また、平成26年度から始まった手挙げ方式についても、各々の権限について、本市への効果を検証した上で、積極的な移譲を進めていきます。

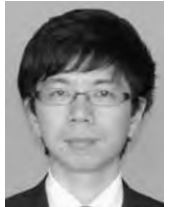
これらの取り組みにより、一層の分権型社会の実現を図り、地方創生につなげていけるものと考えています。

その他の質問項目
新たな「行政改革プラン」策定の基本的な考え方について

将来の適切な

小学校数について

豊橋たいすき会 長坂尚登議員



問 市の推計では、2060年の1学年当たりの平均児童数が約37人とある。そこで、市全体の過去・現在・将来の児童数と小学校数、「適正な学校規模」を下回る小学校数、「複式学級」が見込まれる小学校数と今後の対応について聞きたい。

答 現在、小学校52校の全児童数は、約2万1000人。そして過去の児童数のピークは昭和57年の約3万4000人で、当時の小学校数は46校です。将来の児童数ですが、今から20年後の平成47年には、現在より4000人程度少ない約1万7000人との試算をしています。なお、1校当たりの1学年平均児童数は、昭和57年のピーク時で123人、今年度は68人、そして20年後は55人という状況です。

また、現在、適正規模の範囲を下回る11学級以下の小学校は19校、そのうち全ての学年が

1クラスとなっている小学校は12校です。複式学級は、現在のところありませんが、20年後には3校が複式学級になると見込まれています。なお、11学級以下の小学校は現在の19校から25校に、全ての学年が1クラスとなる小学校は、現在の12校から19校に増えます。今後の対応については、将来の児童数予測のもと、学校数や配置など総合的なまちづくりとしての視点も踏まえた検討を行い、平成28年度末をめどに提言書をまとめる予定です。



その他の質問項目
「知るほど豊橋」などの電子書籍化・電子化について
人口減少への対応と住民意識の醸成について

意見書

今定例会では、3件の意見書を可決し、豊橋市議会としての意見・要望を国会や関係行政庁へ提出しました。

- ◆ 緊急経済対策等を求める意見書
- ◆ 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
- ◆ 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

新エネルギー活用について

自民党豊橋市議員

市原享吾議員



問 本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき計画を策定し、地域に根差した温暖化対策を実施していると思うが、豊橋市地球温暖化対策地域推進計画における新エネルギーの位置付けと取り組み、および計画見直しにおける新エネルギー利活用の考え方について聞きたい。

利活用施設の整備を推進しているところですが。

新エネルギーの利活用に当たっては、国の施策、再生可能エネルギーや水素関連の研究開発、また、設備機器のコスト低減などについて、分析・検討していく必要があると認識しています。

新エネルギーの利活用は、温室効果ガス排出源の石油・石炭などの化石燃料使用を削減でき、地球温暖化対策として効果が高いことから、本市は、太陽光バイオマス発電や水素利用のエネファーム普及などの取り組みを進めています。

答 当該計画においては、地域特性等を考慮した上で、利用可能性のある新エネルギー源として太陽光、太陽熱、風力、バイオマスなどを位置付けています。主な取り組みとして、住宅用の太陽光発電システム設置者への助成や、公共施設の屋根への太陽光発電システムの設置を進めるとともに、東海地区で初となる未利用公共用地へのメガソーラー発電施設の導入などを実施してきました。

また、バイオマスに関しては、中島処理場において下水道汚泥等を活用したバイオマス資源

新エネルギーの利活用は、温室効果ガス排出源の石油・石炭などの化石燃料使用を削減でき、地球温暖化対策として効果が高いことから、本市は、太陽光バイオマス発電や水素利用のエネファーム普及などの取り組みを進めています。計画見直しに当たっては、地域条件や多様なエネルギー資源を有効に活用できる取り組みを見極め、新エネルギーの更なる利活用を図っていきたくと考えています。

その他の質問項目
・健康寿命の延伸に向けた本市の取り組みについて

まちなかでの「にぎわい」創出について

自民党豊橋市議員

二村真一議員



問 駅前大通二丁目の再開発事業により、まちなかの魅力が更に増し、回遊性を持たせることで、中心市街地の更なる活性化に期待しているが、あわせて、安心して快適に暮らせるまちとしての「にぎわい」創出について聞きたい。

エリアに、商業・サービス業のほか、マンションやオフィス、図書館、広場、駐車場など、公共施設と多くの民間施設が一体的に整備されるものです。このように、官民が連携・協力し、さまざまな都市機能を複合化させることによって、にぎわいの相乗効果を高め、新たな魅力拠点として、広域的な集客によるにぎわいの創出を図っていきます。

答 本事業は昨年度、都市計画決定が行われ、本格的に事業がスタートしました。今年度はビルの基本設計や資金計画の策定、組合設立等に向けた準備が進められています。

一方、中心市街地は、これまで効率的なまちづくりを優先するあまり、緑やゆとりのある空間が狭小になりがちであったことから、まちなか広場は、エリア内の商業施設や図書館等と連携しながら、人々がくつろぐ緑の空間と、にぎわいを創出する交流空間の両面をうまく融合させた整備が必要だと考えています。

また、まちなか図書館（仮称）の実施計画、まちなか広場（仮称）の基本計画の策定作業を進めており、計画を策定していく初期期から多くの方々と意見交換会を開催し、市民や地域住民の皆さまから、貴重なご意見をいただいています。にぎわいの創出については、本事業は名豊ビル、開発ビル、狭間児童広場等を含む、約1.5ヘクタールという大規模な

その他の質問項目
・本市における農業の現況認識と方向性について

委員会の動き

閉会中、各委員会において左記のとおり項目について調査研究を行いました。

福祉教育委員会

豊橋市教育振興基本計画改訂に向けて
―前期の総括と中間見直しの方向性―

(8月24日)

環境経済委員会

豊橋市産業戦略プランについて

(8月26日)

総務委員会

公契約条例の考え方について

(10月6日)

地方創生等計画策定調査特別委員会

豊橋市まち・ひと・しごと創生プラン

(10月13日)

問 総合体育館をフェニックスのホームアリーナとして受け入れるに当たり、試合日程の確保は当然必要であります。各種競技団体等の大会への影響を極力抑えることを基本に調整していきたいと考えています。具体的には場所や日程を変え難い大会につきましては、予定通り開催できるようにするため、新リーグやフェニックスとの協議、市を含めた競技団体相互の話し合いによる年間を通じた大会日程の調整、地区体育館等の活用促進などで対応を図るほ

問 浜松・東三河フェニックスのホームアリーナとしての受け入れは、ホームゲームの8割、24試合が行われるということであるが、総合体育館は市民スポーツの場としても重要な施設であり、使用については競技団体等とも調整する必要があります。その基本的な考え方について聞きたい。

フェニックスの総合体育館使用について

自民党豊橋市議団

山田静雄議員



か、類似施設をもつ東三河の他市町村との連携についても検討していきたいと考えています。



その他の質問項目
・総合型地域スポーツクラブについて

地方債の在り方について

自民党豊橋市議団

豊田一雄議員



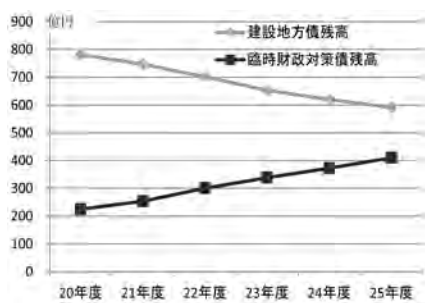
問 地方債の在り方については、現世代と将来世代との負担の均衡、自立的な行政運営の確保の両面から考えることが必要だと考えるが、この二つの観点から地方債の今後の目指すべき方向性について、建設地方債と臨時財政対策債それぞれについて聞きたい。

答 道路などのインフラ資産や学校などの公共施設は、将来にわたって利用していただくものであり、将来世代にも応分の負担を担っていただく、市債発行はそうした大きな意義を持つものと考えています。

現在検討中の公共施設等総合管理計画の実施に伴う建設地方債への影響ですが、施設全体の老朽化を迎え、全ての施設の維持管理、更新を実施していくには多額の費用負担が見込まれます。財政負担の平準化を図る上でも建設地方債の活用は必要であり、起債額の増加も想定されます。

臨時財政対策債は、国の財源不足により普通交付税の振り替え措置となっているものであり、本市の厳しい財政状況を踏まえ、起債限度額まで借り入れを行っています。

新行財政改革プランやまちひと・しごと創生総合戦略は現在策定中ではありますが、これらの計画の推進を通じ、収支改善効果が創出され、臨時財政対策債の発行減少にもつながっていくものと認識しています。



その他の質問項目
・新たな行財政改革プランの目指す方向性について

委員会の視察

○建設消防委員会 7月13日

- ・豊橋総合動植物公園
- ・東三河環状線 乗小路トンネル
- ・牛川西部土地区画整理事業(牛川公園)



東三河環状線 乗小路トンネル

本市にふさわしい

公契約条例について

まちフォーラム 廣田 勉議員



問 来年度の施行を目指す公契約条例については、公共工事や委託業務の入札・契約において条例の必要性が求められているため、実効性の伴った真の公契約条例を制定すべきだが、本市にあった、本市にふさわしい公契約条例とはどのようなものか、またどのように考えるか聞きたい。

答 公契約条例を制定する意義については、公契約における労働者の労働環境を守ることににより、適正な価格による契約を担保し、公共サービスの品質確保を図ること、またその結果市民の利益につながり、事業者にとっても優秀な担い手の確保や育成がなされることで経営力の向上が図られ、ひいては地域経済の活性化に資することであり、全ての立場の人々に、その効果を享受できるものでなければならぬと考えています。

本市の考える公契約条例で

は、条例の適用範囲が公共工事だけでなく、人件費比率が高く、標準的な労務単価が決められていない委託業務を対象に含めること、更に下請け業者に雇用される労働者も対象として加えることなどを検討しています。

また、公契約の状況や労働報酬下限額を審議する場として、学識経験者をはじめ、労使双方から委員を選定する審議会を新たに設置することも視野に入れています。

いずれにしても、労働者の労働環境の整備に努めるとともに事業者の経営安定化を図るなど、公契約に関わる全ての関係者の状況に配慮し、本市にふさわしい、そして愛知県で初めてとなる公契約条例の年度内制定を目指していきたいと考えています。

その他の質問項目

・公会計制度改革について
本市における市有財産について

急増する外国人観光客への

対応について

公明党豊橋市議員 宮澤佐知子議員



問 「豊橋インバウンド推進研究会」の中で、現在、提起されている課題およびその対応策について聞きたい。

答 課題の1点目は、豊橋に来ていただいた外国人観光客に対する情報発信の方法についてです。その対応として、豊橋駅の情報プラザに観光スポットを紹介する多言語対応の電子看板を設置するほか、公衆無線LANの整備や外国人観光客向けのガイドブックを作成していきます。

課題の2点目として、本市は東京と京都、大阪のゴールデンルートのちょうど中心に位置していますが、外国人観光客は宿泊だけに訪れることが多いため、少しでも本市を目的とした滞留時間を増やし、地域経済の活性化につなげるためにはどのようにしたらよいかということですが、

この対応策として、外国人が参加する日本の観光ツアーの

中に、本市を拠点とする観光メニューを盛り込んでいただくため、周辺地域を日帰りや一泊で回るショートトリッププランを企画提案していきたいと考えています。

「豊橋インバウンド推進研究会」は、まだ発足したばかりですが、関係者が一つの目標を持ち、相互に知恵を出し合っ



その他の質問項目

・環境に配慮した次世代自動車の普及に向けての取り組みと課題について
本市の「こみ屋敷」に対する認識と課題について

委員会の視察

○福祉教育委員会 7月22日

- ・ワークス岩西
- ・豊橋市立くすのき特別支援学校
- ・豊橋市大清水まなび交流館



豊橋市立くすのき特別支援学校

津波防災センターなど 避難施設について

日本共産党豊橋市議員 鈴木みさ子議員



問 神野新田三郷地区に建設される津波防災センターは、海岸線からかなり遠く、浸水エリアの南東の端にあり、分かりづらいという声がある。そこで、津波防災センターの活用方法および住民への周知方法について、また、高台などの新たな津波避難施設の設置予定について聞きたい。

答 三郷地区津波防災センターは、高齢者や障害のある方など迅速に避難できない人、いわゆる要配慮者が津波から一時的に避難するための施設として、本市では初めて整備するものです。

本施設は、災害時のみならず、平常時においても避難訓練や地域防災力向上のための行事を行う防災の拠点として周辺地域はもとより、広く市民に活用していただくことを考えています。

また、周知方法ですが、この津波防災センターや津波避

難ビルなどが命を守るための避難場所であることを地域全体に認知してもらうことが重要です。そこで、防災講話などの機会を通じ、本施設をPRするとともに、日頃から災害に備えた取り組みに活用していたことで、住民へ津波防災センターに関する十分な周知を図っていきたいと考えています。

現時点では、神野新田地区に新たな避難施設を整備する計画はありませんが、津波避難ビルの指定など、一時的な避難場所の確保については今後も引き続き進めていきます。その際には、避難に適した民間ビルやマンションの確認などについて地域とも連携を図りつつ、取り組んでいきます。

その他の質問項目
・国保税に関する諸問題について
・バイオマス資源利活用施設整備事業の諸課題について

来年度施行の 障害者差別解消法について

公明党豊橋市議員 尾林伸治議員



問 平成28年4月に障害者差別解消法が施行されるが、本市の法施行に向けての認識と、障がい者の差別解消に向けた支援体制について聞きたい。

答 この法律は障がい者に対し、障がいを理由として正当な理由なく「不当な差別的取り扱い」をすることを禁じているほか、国と地方公共団体に対して、障がい者から何らかの配慮を求められた場合に、過重でない範囲で必要な配慮を行わなければならないとしています。本市では、どのような行為が「不当で差別的扱い」に当たるのか、障がい者への「必要な配慮」とはどのようなものなのかを周知・啓発するため、わかりやすい市民向けパンフレットの作成・配布を予定しています。既に、昨年度より職員向けの研修を開始しており、こうした取り組みが、障がいに関する知識や理解を促し、障がい者差別の解消に結

びつくものと認識しています。

また、障害者差別解消法では、障がいを理由とする差別に関する相談や、紛争の防止・解決の取り組みを進めるため、国や地方公共団体がそれぞれの地域で「障害者差別解消支援地域協議会」を設置できるとしています。協議会には障がい者福祉の関係団体のほか、医療、介護、教育などの関係機関も加わることにより、横断的なネットワークが構築され、地域全体として差別の解消に向けた取り組みを行うことが可能となります。

本市では障がい者への支援体制に関する課題への対応を図るため、既に設置している「障害者自立支援協議会」において、法施行に合わせ、既存組織の活用も含め、設置に向けて準備を進めています。

その他の質問項目
・本市の保育施策について

委員会の視察

○環境経済委員会 7月30日

- 豊橋市資源化センター
- ローソン豊橋明海工業団地店
- JA豊橋 新トマト選果場
- メルセデス・ベンツ新車整備センター
- 株式会社中部



JA豊橋 新トマト選果場

学生に着目した

地域防災力向上について

公明党豊橋市議員 沢田都史子議員



問 近年、大学生の力を地域の防災に生かそうという取り組みが広がってきているが、大学生の機能別団員への入団促進に向けた考え方、学生消防団員認証制度の導入、および大学生を対象とした防災リーダー養成への取り組みについて聞きたい。

答 大学生の消防団入団において、役割を限定した機能別団員として新たに任用することは、若さと行動力、そして卒業後の地元での活躍など、将来性という点で大いに期待できると認識していますが、組織的かつ継続的な任用となると、大学側の理解と協力が不可欠であるなど課題も多く、二つずつ解決していく必要があると考えています。今後も活動の範囲、内容など、本市の実情に合った学生機能別団員の在り方等について勉強していきたいと考えています。

学生消防団員認証制度につ

いては、就職活動に少しでも活用できるように、在学中の消防団活動、社会貢献の功績などをたたえ認証するもので、大学生など若い世代に対し、消防団活動への理解を深めるとともに入団促進につながるものと認識しています。本市としては、学生の団員も入団していること、また転職する団員も見受けられる

ことから、導入に際しては学生に限らず、サラリーマンなど一般の団員も活用できるように幅を広げた制度としての検討をしていきたいと考えています。

防災リーダーの養成については、将来の地域防災を担う若い力を育てることは大変重要であり、今後、一人でも多くの大学生に防災リーダー養成講座を受講してもらえよう、大学との連携を図っていききたいと考えています。

その他の質問項目

・マイナンバー制度の取り組みについて
・安心して産み育てられる環境づくりについて

小中学校の社会科の

歴史学習について

自民党豊橋市議員 伊藤篤哉議員



問 グローバルな教育を目指す中、近現代史の取り扱いの充実とともに、日本人であることに誇りを持つ歴史教育が必要である。また、歴史は原因と結果の因果律であり、なぜそうなったのかを追及していくと認識しやすいため、倒叙的な視点で学ぶことに対する認識について聞きたい。

答 歴史学習において、時代の大きな流れを捉えるために歴史の連続性を学ぶことは不可欠です。しかし、主たる教材である教科書は、古代から現代へと時代を追いながら編集されているため、現代を起点とし、さかのぼって学習することは、時代の流れを捉えにくく、また、教科書の広域採択の趣旨からも、一つの市だけで実施するには難しい側面があります。

しかしながら、倒叙的な視点に立つて学習を展開することは有効な手法の一つと考えており、本市においても例えば、明治時

代の殖産興業を扱う際に、本市製糸業の礎を築いた「小淵志ち」を取り上げるなど、地域にある具体から歴史の大きな流れを捉えていくように授業展開を工夫しています。

近現代史は、国際社会で我が国の役割が大きくなったことを理解させるために大変重要です。また、それ以前の時代に比べて多くの資料を手に入れやすいという利点があるため、この利点を生かし、複数の資料から自分の考えを導き出し、友達とディスカッションして考えを比較・検討することで、子どもの思考力・判断力・表現力を養い、学習内容の確かな理解を図るようにはしています。近現代史の確かな学びが公民的分野の基盤ともなりますので、今後も更なる充実に努めたいと考えています。

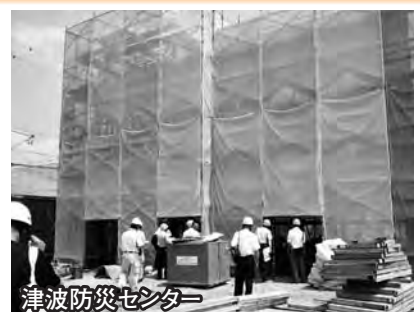
その他の質問項目

・豊橋市制施行110周年について
・豊橋ゆかりの偉人を活かした教育とまちづくりについて

委員会の視察

○総務委員会 8月3日

- ・津田校区市民館
- ・前芝校区市民館
- ・津波防災センター(神野新田町)



津波防災センター

森林資源活用と

木材利用促進について

自民党豊橋市議員 近藤修司議員



問 日本の森林は増加している一方で、木材の利用が進まないことにより、新しく木が植えられないことや、間伐が進まないことなどから、土砂崩れやCO2の吸収力減少の原因となっている。本市における森林資源の考え方と木材利用促進について聞きたい。

答 森林を整備することは、地球温暖化対策におけるCO2吸収源として位置付けられ、そこから産出される木材を活用した木造住宅や木製品の利用、森林整備の過程で排出された間伐材を活用することは、樹木と大気中の炭素の循環となる、いわゆるカーボンニュートラルとして低炭素化につながるものであり、積極的に推進すべき施策であると認識しています。

本市においても、地球温暖化の原因となるCO2の排出削減については、省エネ・再生可能エネルギーの活用等に

よる化石燃料の使用抑制に努めており、その中で森林資源は低炭素化に寄与する大きな存在であると考えています。

また、木材利用については、公共建築物の木造化を市が率先して取り組むことで施設を利用する多くの市民にとって木と触れ合う機会が広がり、地域の木材利用の普及促進が図られるものと期待しています。

愛知県においても、平成21年度から、あいち木づかいプランに基づく、あいち認証材制度を実施しており、三河材を含む愛知県産木材を活用した住宅づくりの支援を行っており、本市としては今後も県と連携を図りながら情報提供等、木材利用の促進に努めていきたいと考えています。

住民の要望収集の

取り組みについて

舩基会 寺本泰之議員



問 小学校区から地域のいろいろな要望や課題・問題を自治連合会へ出しているが、自治連合会からの校区住民への回答方法と、広報とよはしの活用について、1ページで済む情報量であるため、掲載する考えはないか聞きたい。

答 自治連合会では、それぞれの地域が抱える課題を解消し、協働によるまちづくりを進めるため、毎年校区の要望をとりまとめ、市全体に関する要望と地域固有の要望とに区分し、市に提出されています。

市では要望内容を精査し、緊急性や優先度、あるいは事業化に当たつての財源、地域均衡など、さまざまな視点から総合的に判断することとしています。

要望に対する市からの回答の周知については、まず、自治連合会の理事会において市からの回答書の写しをもとに報告が行われ、各校区自治会長との

情報共有が図られています。加えて、自治連合会だよりにも要望に関する記事を掲載するなど、自治連合会として広く住民への周知を図っているところです。こうしたことから、広報とよはしを活用した周知については、市としては考えていないところです。



「豊橋市自治連合会だより」抜粋(平成27年3月27日発行号)

その他の質問項目
本市の入札制度について

東三河市町村議会議員・議会事務局職員合同研修会を開催

8月3日月曜日、山梨学院大学 法学部教授 江藤俊昭氏を講師に招き、東三河8市町村の議員・職員100名以上が参加し、合同研修会を行いました。

演題 「自治体間連携・補完と議会の役割」



研修会の様子

12月定例会の開催日程(予定)

会期:12月7日(月)～17日(木)

12月 7日(月)	10時	● 本会議(一般質問など)
8日(火)	〃	● 〃 (一般質問など)
9日(水)	〃	● 〃 (質問者が11人以上の場合)
	散会后	一般会計予算特別委員会 (正副委員長互選)
10日(木)	10時	常任委員会(議案審査など)
	13時	〃
11日(金)	10時	〃
	13時	〃
14日(月)	10時	一般会計予算特別委員会 (補正予算審査など)
17日(木)	13時	本会議(議決など)

- 請願・陳情の締め切りは12月1日(火)17時
- 質問項目のホームページ掲載日は12月4日(金)

※日程は変更になる場合もありますので、傍聴の際には議会事務局(51-2920)までお問い合わせください。

議会中継のご案内

●マークの日、インターネット・ケーブルテレビで本会議の生中継を行います。

☆インターネットでは、過去の中継もご覧いただけます。(平成23年6月～)

傍聴のご案内

本会議・委員会は、どなたでも傍聴できます。



- 受付場所 本会議…西館8階 議場受付
委員会…東館7階 議会事務局受付
- 手続き 傍聴受付票に住所と氏名を記入

9月定例会では延べ
120名が本会議を
傍聴されました。



市議会 ホームページの お知らせ

市議会に関するさまざまな情報を、ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/gikai/>



携帯電話・スマートフォンの方は、こちらのQRコードからもご覧いただけます。

点字・声の市議会だよりのご案内

目の不自由な方のために、市議会だよりの点字本と内容を録音したCD・カセットテープを無料でお渡ししております。

ご希望の方は、議会事務局 議事課までご連絡ください。

TEL 51-2920 FAX 55-9020
gikai-giji@city.toyohashi.lg.jp



編集後記

「市議会だより」なじみの薄いこの言葉に、どうしたら、皆さんに読んでいただけるのか。毎回、その永遠の課題にチャレンジしながら作成しています。

今回は、表紙がこれまでの議会のイメージとは違う「ええじゃないか」ポロシャツを着用しての市議会ということ、少し新しくなりました。

それから、今回議場の一部が変わったことに気付いた方はいますか？それはタイマーが議場の左上(表紙写真)に新たに設置されたことです。

市民の皆様が市議会だよりを通じて、市政に興味関心を持ってもらえたらと、編集委員一同心から願っています。

編集委員会委員

向坂秀之
尾林伸治
芳賀裕崇
中西光江
川原元則

ご意見・ご感想はこちらへ
gikai-giji@city.toyohashi.lg.jp



古紙配合率80%再生紙を使用しています